



Title	登校拒否児とのかかわり(1) : 情緒障害学級に通級するまで
Author(s)	桜田, 忠司
Citation	情緒障害教育研究紀要, 2: 18-24
Issue Date	1983-03
URL	http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/8938
Rights	本文ファイルはNIIから提供されたものである。

登校拒否児とのかかわり(1)

— 情緒障害学級に通級するまで —

桜田 忠司*

1. はじめに

「登校拒否の子ども達が近年増加の傾向にある」ということは、新聞やテレビ等のマスメディアからまで流れてきて、一般にも耳なれたことばの一つになってきている。

研究の領域においてもこれまで登校拒否に関して理論面のみにとどまらず、さまざまなアプローチによる治療例が報告されている。

私自身登校拒否児とのかかわるのは、本事例Aが最初のケースであった。Aと同じように不登校の状態にある多くの児童・生徒が、現在児童相談所や精神科等の相談機関で対応され、また多くの学校で取り組まれていることだろう。

帯広市における児童・生徒の不登校の実態については、吉村⁹⁾によって登校拒否児18例の分析と考察がなされている。この18例は昭和50年4月より55年12月まで児童相談所に受理され、登校拒否と医学診断が下されたものである。

表1 帯広市内小・中学校における長欠児童の出現率

57. 10. 31 現在

学年	児童・生徒数	長欠男子	長欠女子	長欠合計	出現率(%)
1	2,600	19(0)	14(3)	33(3)	0.013
2	2,786	24(0)	23(1)	47(1)	0.017
3	2,728	14(1)	19(1)	33(2)	0.012
4	2,676	19(2)	6(0)	25(2)	0.009
5	2,615	15(3)	11(0)	26(3)	0.01
6	2,492	19(1)	10(0)	29(1)	0.012
計	15,897	110(7)	83(5)	193(12)	0.012
1	2,526	14(1)	18(0)	31(1)	0.013
2	2,444	12(4)	14(2)	26(6)	0.011
3	2,432	25(11)	20(6)	45(17)	0.019
計	7,402	51(16)	52(8)	103(24)	0.014

- (注) 1. 特学児童・生徒は除く
2. 長欠児童・生徒は4月～9月(前期)まで集約しその出現率をみる
3. 長欠欄の()内の数字はそのうちの事故欠席人数を示す。

表1は帯広市内小・中学校の長期欠席児童生徒を調査した結果である。この調査は市内の実態を掌握し早期に対応をはかり、児童・生徒の健全育成を目的としてなされた。これらを前期の第一次調査とすれば、次にはそこにあらわれた数値から早期治療にむけてさらに掘り下げ、対策を講じていく必要があると考える。つまり、それら

を第2次調査項目に入れて、長欠感情を抱きつつ赤信号を示す子ども達の個々のケースを整理し、暖かな人間関係が成立するようにかかわりを持ちながら、対象児をもつ学級担任と協力し解決策をうちたてていくべき段階を考える必要があるということである。

本稿でとり上げられるAは、表1に示されていた生徒の一人である。Aは身体的な疾病のため学校を休むことを余儀なくされ長期欠席に到ったほかに、小泉¹⁾の分類する神経症的登校拒否のBタイプに該当する生徒であるようにも思える。それはAにトレランスがないとか、身体の問題がからんでいて親が「頭が痛ければ治ってから学校へ行きなさい」とか「保健の先生にお話して診てもらいなさい」など子ども中心に育ててきた経緯もあり、親の子どもへの態度が確立していない上、十分に対策が講じられていないまま慢性化して現在に到ったと考えられるケースである。

治療教育の依頼を受けた情緒障害学級担当者(以下、情担者という)は当初、Aとのかかわりを十亀²⁾が登校拒否の初期においては『強力に登校を再開させることは、現実的に重要なことであり、このためには多少の強制もやむをえない。』と述べているのに近い考え方と方法で対応した。

2. 生い立ち

A(男) 中学1年

出産時の家族構成は、父親・母親・姉・祖父母の6人家族であった。商業に従事し古くからの家業であったためか祖父母の権限が強く、Aの父親は祖父母のいいなりになっていることが随所にみられ、主体性のなさにAの母親は不満が募るばかりであったようである。父親も祖父母の指導権に屈服し、自己主張をことばで表現することが少なく体罰という形であらわしていたという。Aが1歳の誕生を迎えたヨチヨチ歩きのところ、その仕草をみて「歩き方がへただ。」と言って頭を殴ったり暴力をふるうことが多かった。Aの父親は、牧田⁸⁾のいう、非社会的でおとなしいタイプと暴君的タイプ、家庭不在型の父親と指摘している両方の型に似ている。従ってAの父親には俗に子が父親から学ぶとされている道徳心や価値感等は残念ながら欠如していたといえよう。また、Aの母親は、わが国の家族制度の暗い一面を浮きぼりにするような嫁姑の關係に悩まされていたようである。「女は長い時間外出するものではない」と主張する姑との折

* 帯広市立第三中学校 情緒障害教育教員養成課程第1期生

り合いも悪く、家にいるより外へ出て働きたいという気持ちの強かった母親には耐えられない面もあったようである。

Aの成長をよそに、このような家庭内の不和が根深く押し寄せ、Aが小学3年のころから実父と母子らは別居生活に入った。この頃からAの欠席もめだちはじめたが、背景には家族関係の問題もあったようである。

表2からAの長期欠席の兆しを知ることができるが、その理由は病気欠席として扱われている。母親は当時を

表2 Aの出欠の記録

学年	授業日数	病欠	事故欠	出席日数	備考
小1	243	0	0	240	
2	236	9	0	227	
3	61	1	0	60	K小6/20まで T小6/21から
	178	23	0	155	
4	243	33	0	210	
5	243	23	0	218	
6	248	129	2	117	
中1	249	249	0	0	留年決定
中1	171	141	0	30	Q中学校へは一日も登校していない
※30回かかわりをもったがAが学級に通級してきたのは、21日である。					

思い出して「登校時間が近づいてくると頭痛や腹痛を訴えたりしていた。」という。この頃からAは、体調のことを表面に出し、正当化させつつ家庭にとじこもり、「〇〇してくれたら学校へ行ってやる」など、思いのままに親を動かすテクニックを身につけはじめていたといえよう。また、別居に入ったため転校を余儀なくされたが、その頃から一段とAの欠席日数が増えはじめていることが注目される。登校しても教室の仲間といっしょにかかわるというよりはむしろ頭痛や腹痛を訴えて保健室にいる時間が長かったといわれる。市外のR小学校への転校後も、大半は保健室や校長室ですごすことが続いた。Aにとっては、長期欠席と併せて学習の進度の遅れが目立ったことも心配されたことの一つにあげられる。

Aが小学5年のとき、正式に両親は離婚の手続きを済ませた。その後、生計を維持していくため母親の勤務地B市に再度もどりAをP小学校に転校させた。小学6年のとき、授業日数248日のところ病気欠席が129日と半分以上も欠席している。高木ら³⁾の調査した80例中20例が、Aのように“病気”のあと学校に戻り損ねる場合であったとされ、これが学校集団への不適応の直接契機としていちばんまとまっていると指摘しているが、Aの場合も全く同様のことがいえる。なお、Aはそのような状態のまま中学校へ進級させる手続きがとられたため、表2からも明らかのように中学1年の時は『全欠』となっ

ている。したがって指導要録には「右傍側室静脈血管腫のため出席日数は0となり、親の希望もあり原級留置となった」と明記され留年になっている。

以上のような環境の中で生活してきたAは長期欠席理由が病気欠席、事故欠席のいずれにしても登校拒否の要素が段々と強化されて来たことが理解できるだろう。

3. 通級するようになるまで

(1) Aとの出会いから

昭和5×年5月：B市立Q中学校から登校を拒否しているAについて相談を依頼され、筆者以外の情担者（以下、T-1という）と実習助手が、表3に示してある通り家庭訪問を重点的にとり上げ登校を促した。しかし、Aは「頭も痛いし、肩もはっているから……」と誘いにはなかなか応じなかったようである。また、Aが本来通学すべきQ中学校の担任も機会あるごとに家庭を訪問し、「学校へ行くか、もう一度札幌のN病院へ行くかどうかに決めなければ……」と誘い出そうと試みてきたが、どちらも拒否された。

上記のようなかかわりを2か月程続けていたところへ、7月1日から筆者が情担者の一人として加わり、Aを担当することになったのである。

表3 Aとのかかわり

昭5×.11.現在

	家庭訪問	母親面接	電話連絡	兄 童 所 相 談 所	Q 中 学 係 関 係
5/18 6/30	10	2	1	3	
7/2 11/30	9	7	11	3	3
計	19	9	12	6	3

※ 7/21, 22の2日間通級し夏休みに入る

※ 8/20から二学期、月曜日と木曜日に通級するように約束し実施。

7月3日（土）：初回訪問日。この日は登校を促すことよりもAの家庭での生活のようすを観察することとレポートをつけること、さらには母親指導を早急に実施していくための資料収集に時間をかけるようにと考えてかけた。A自身は5月以降家庭訪問を受けてきている関係上、対応する情担者が変わっているだけなので実に落ち着きはらっているといっても過言でない応待のしかたであった。表情も大人っぽく、受け答えもしっかりしているところから小泉のいう神経症的登校拒否Bタイプ(甘やかされ型、社会的、情緒的に未熟で困難や失敗を避けて安全な家庭内に逃避するものが多い)とは思えない生徒と受けとめられがちである。しかし、継続観察のなかで自我の未成熟さが如実にあらわれていたり情緒的、社会的にも成長していないことをうかがい知ることがで

きる。Aが休んで家庭にいる午前中は、透き間ができないようにレースのカーテンを閉じた状態でテレビを見ていたり、ステレオをかけたりというただなんとなくくだらだらと過ごしていることが大半であったようだ。ところが下校時刻ごろになると身も心も外にむけ、月に1度位は映画館や美容院に出かけることもあるという。家庭では毎日シャワーをあびたり、ニキビの治療のためなら日中でも病院へ通うことがあったり自己中心的で、わがままな行動と思われることをも平気で正当化しようと試みている。

ただ家庭内で“学校”・“勉強”ということばが出てくると『うるさい』と反発し攻撃的になったり、逃避したりするがそれも長くは続かず不登校を深刻に悩むようなこともないようである。逆に「テレビを買ってくれれば、学校へ行ってもよい。」といてテレビを購入させたりしている。しかし、これも結果的に買い与え損で一日も登校せずに終わるのだが、登校を条件に購入した関係上母親が登校を促すとその時には、下痢や頭痛などの身体症状が出現したり、一種のパニック状態となり登校ができなくなるのである。そこで病院の診察を勧めてもたいていは昼までに平常通りの身体にもどるために通院しないのが常であった。母親はAにたいして「都合の悪いときは、つらそうな表情を繕うがすぐ忘れてしまったかのように振る舞うことが多い。」という。また、母親はAが“耐性に乏しく、わがままで自分本位に行動する”ところに注目し、その改善に努めようとかかなり強制的な方法を講じてきたが結果は思わしくなかったと語っている。

Aは上述のように小学校中学年のころから頭痛や腹痛を不登校の理由づけとし、何かにつけて持ち出してきていたようだ。当時の家庭内葛藤状況から判断してAの母親との間には、依存と過保護の関係が成立していたと思われる。すなわち、別居によるAの不安傾向をカバーするために母親の保護のもとに一時的にも「学力さえ落ちなければ少しぐらい欠席させてもかまわない。」という態度で、昔の親が学校を絶対視して“学校へ行かないこと、休むことは最大の恥”と考えた時代とは随分と違った対応をしていた形跡がある。

筆者は、Aをとりまいている家庭内の生活リズムや環境に変化をもたらすことと、Aの変身をねらい心理的なかわりを通して改善の方向性を見出していく必要を感じている。母親は夕方から深夜にかけて仕事のために家をあけている。そのため、起床時間が一定でなく、Aも母親と同一歩調をとっている要素が強いようである。寝室の寝具が日中でも整理されていなかったり、パジャマのまま長椅子に横たわりテレビを見たりしながら一日を過ごす傾向にある。家庭訪問しても筆者を意識して緊張した態度を示すわけでもなく、無気力・無感動の様相を

呈していることが多々見うけられた。これらは、家庭内に善悪の価値感や道徳心を教えこむ父親がいないことに起因している面もあるだろう。

(2) 通級の経緯

Aが長欠の徴候をみせはじめてから数年の期間にわたる母子関係をかえりみて、改めてどのようにかわりを持っていけばよいかと母親が苦慮して相談にきたことが通級にいたる糸口になった。相談内容の中核は、Aが精神的に荒れ気味になってきたことや母親の説得に応じなくなってきたり、さらに姉の言うことも聞き入れなくわがままを強引に通すようになってきたということである。

この頃から母親はAに対して、「どんな手段を使っても、場合によっては病気が悪化してもいいから学校へ通うようにしてもらいたい。」と、居たたまれない気持ちになり援助の手を児童相談所に求めたり、情緒障害学級に相談をかけたりのようになっていた。このような母親の心境については、家庭訪問したときAとの会話から伺えたのでその一部を紹介してみよう。

(M—母親, A—本児, T—筆者の略)

7月×日(月) AM 9:00~10:00

—— 前 略 ——

M—「先生が約束通り迎えに来てくれたのに顔を洗って、ジャージを着て学校へ行きなさい」(Mは強い口調でAにいう)

A—「……わかった。……」(Aは動こうとしない。目を閉じたり、開けたり……時々Mをチラッと見て様子をうかがう)

M—「早くしなさい。……本当にこの子ったら……先生に悪いと思わないの……顔を洗っておいで……」

—— 少し間をおいて ——

M—「顔洗ってきなさいって……時間ばかりたつんでしょ! どうしてサッサとできないの? 悪いところ言ってごらん」

—— Aの沈黙が続く ——

M—「サッサとやりなさいって……ジャージに着替えなさい。……目をちゃんと開けなさい。……ほれ、顔洗っておいで……」

T—「お母さんが言うように、顔を洗うとスーッといい気持ちになるかもしれないよ。」—(母親に加勢しながらAの表情や行動を観察する。)

M—「そうだよ! 顔洗ってきなさい……」(Aはパジャマのまま長イスにくぎ付けの状態が続く。表情はかたく、頭痛を訴えるジェスチャーを見せたりする。)

M—「……こうやって一生家の中ばかりにいたらどうなると思うの……ちゃんと自分のことは自分でやればいいでしょ! ……顔を洗っておいで……」

—— 後 略 ——

以上、一方的に促す母親中心の会話の一部からうかがうことができたであろうが、家にとじこもって外出しようとしないうちにAに対して母親は興奮気味である。

母親からの要請もあって、情担者らは相談活動にとどまらず指導分野までも受持ち、教師先導型の方法をとり、ある面では“危険”を覚悟しながらAの登校に対しなれば強制的に急変を期待するかのようなかかわりを持つようになっていったのは否めない事実であった。

学級内では役割分担をし、当面、先導的にかかわる情担者（T-1）と受容の立場にあってAの心情にゆさぶりをかける者にとり分けてとり組むことにした。後者を筆者が受け持ち、子どもに欠落していると思われる耐性の涵養、自主・自発、協調性等の資質を培うよう計画し試みようと考えた。

この方法で指導にあたる決意をしたのは、事前につきのような具体的なとり組みがあったからでもある。すなわち、学級内の計画と並行して児童相談所と協議してAの登校への誘導に努める。具体的には、地域担当の福祉司と面談の上“資料1”を基調とし、つぎの方法をとる。資料1の文面をAの家庭に郵送し、Aの前で母親は意図的計画的に困惑した表情をつくり、直にT-1に母親から相談の電話を入れる。間髪を入れずにT-1は家庭訪問をして事態の重大さをAに知らせて登校の誘発にかか

資料1 家庭に送られた相談票

下記について相談したいので、お子さんを伴っておいで下さい。	
記	
児童・生徒名	A
日 時	昭和〇年〇月〇日（ ） 午後1時00分
場 所	北海道〇〇児童相談所
相 談 事 由	なぜ登校しないのか、児童の心理判定および一時保護、行動観察の必要がありますので必ずきってください。
（備 考）	面接担当者 児童福祉司 C ・ D

る。その時のようすをAの指導記録から抜粋してみるとつぎの通りであった。

7月21日（水）—はじめて通級した日—

その1—今日と明日を残して1学期も終わろうとしている。Aにとってはこのままだと一日も登校しないで夏休みを迎えることになる。きょうは「今学期中に1度もいいから登校してほしいもの……」と祈るように迎えた日でもある。T-1は家庭訪問に出かけるが筆者と実習助手は受け入れ体制を整え情緒障害学級の教室で待機すること3時間—。いつもなら1時間前後で帰校する

のに……と種々空想にふけりながらT-1の帰校を待っていた。

その2—AM8:45~11:45までの訪問の概略は、Aの登校への誘導が主であり、児童相談所から届いた相談票の内容説明（資料1）をする。そのとき、Aの心は動いているようでも行動に移すよう促すと依然として決断に苦しんでいるようすがうかがえた。家庭訪問をしたT-1は、「今回は強制的に通級させることが目的である」とし、説得の後半に“一喝”を与え間をとらず通級を促し、車に乗せた。

Aは当校の生徒と廊下や玄関でふれ合うことを警戒（P小学校時代の同期・同窓がいるため）したり、諸々の不安が先行してか「きょうは、校門のところまで行って帰っていいですか？」などと口に出していたというが、“とにかく行ってからにしよう”と強引に登校させた。これは、母親のあせりと情担者の長期休暇に入る前に是非通級させることはできないものかという二重の願いによってなれば強制的に行なったものである。結果的にAの主張を無視し、教室までつれてきたときは緊張が強く、キョロキョロとまわりを見わたしているだけで情担者の声かけに小さくうなずきかえすだけで表情はかたかった。そのため約30分位で家庭につれもどすことにした。

このような経緯でAは登校を開始したが、登校を促すために用いた方法が強引なものであったので、心配な面も残るケースとなりそうである。つまり、この方法は平井⁷⁾自身が“大変恥しいことであった”と述べている“平井式強奪療法”に似ていて子どもが再度登校拒否を起こすという結果になりやすいのかもしれないからである。しかし、平井はこのような方法で登校させるに至った子どもの予後指導にむけて両親の子どもに対する扱い方を考え、家の中のふん囲気を変えて子どもが立ち直る方法を考えているようなので、われわれもその点を参考にしていきたいと考えた。

4. 指導の経過

(1) Aとのかかわりから

主として情緒障害児学級の教室（以下、情緒教室という）では“自主性の確立”をメインに掲げ、多岐にわたる種別の情緒障害児（本稿では登校拒否児に絞る）に対応していくよう配慮している。Aの場合も、自発的に登校しはじめるような方策を考慮しつつ個別指導のかかわりからとり組むように心がけた。さらに、指導のステップを考えていくなかで小集団活動から中・大集団で適応可能な資質を身につけることも忘れてはならないことの一つとしておさえている。

Aとのかかわりは、通級してくる前は家庭訪問が主で8回、情緒教室に通級するようになってからのかかわりは、7月6回、8月5回、9月8回、10月3回、11月7

回、12月7回の計36回となった。大半は個別指導の形態である。過去に2回（9月現在）小集団とのかかわりを企ててみたが、みな同世代であるにもかかわらず協調性がみられず、暗くかたい表情で傍観的な態度をとっていた。しかし、これも回数を重ねていく上で自発的な動きが生まれてくることを期待している。さらにその指導によってAが自己理解を深めるように援助できているかどうか点検することも必要であるだろう。

そこで、Aの登校拒否が完治するまでつぎに示す4つの段階を設定しとり組もうと考えた。

第1段階：情緒教室へ関係者の誘導で通級できるようにする。

第2段階：情緒教室へ自分の力で自発的に通級できるようにする。

第3段階：本来通学すべきQ中学校へ情担者がかかわりを持ちながら通学できるようにする。

第4段階：本来通学すべきQ中学校へ自分の力で自主的に通学できるようにする。

以上の4段階を完全にのり越えたとき、Aの姿から登校拒否と言うことは消え去ることだろう。現在Aは、第2段階に到達した。表情も明るく、ジョークがとび出して来る場面も出てきているが詳細については後述したい。なお、第3段階へのとり組みは、Aの状態像から判断し、指導観察を通して慎重に決めていく配慮が必要であろうと考えている。そのための手順としては、Q中学校の受け入れ体制を十分整えておくことが必要である。第1に、担任をはじめ教職員の対応のしかたとくに声かけをはじめとしたAに対する配慮は普通かそれ以下であることが望ましいと考える。第2に狭い範囲で学級、広くは学年、全校生徒のふれあいの場においても特別の手助けや扱いをしないで自然にかかわるように事前指導がなされることが必要かと考える。

つぎに第2段階における夏休み後のとり組みのようす（週2回、月・木曜日）について述べてみよう。

Aの個人到達目標は、“自発性”、“協調性”、“耐性”などを身につけることとする。具体的にAが通級する日は、日案的要素の計画の中で大きく3分野（①生活—基本的な生活習慣—、②教科—情操面も—、③運動—健康—）に分けた計画をたて、それぞれのかかわりの中で目標に接近するために細かな配慮をしていくように心がけてきた。

①については、“家庭と教室を結ぶnote”を中心に日記指導をとり入れ、遅れが目立つ国語的要素の表現活動にも目をむけている。また未完成のまま通級してきた時には、主として前日のできごとや心境を想起させていく中で家庭内における自己の存在とその位置を知り正しい生き方や自己実現に注意を向けていくこともねらいとしている。

②については、実際の指導に具体的に深くかかわると言うよりは、教科学習の基本的なとり組みの姿勢に関する指導を中心として意欲的な志気の高揚につとめるよう配慮している。現実の問題として“宿題”は、最初から全くやろうとはしなかった。このことについて母親も「家で教科書や課題にふれている姿をほとんど見たことがない」という。事実、通級日に渡したプリントがカバンに入れられたままの状態でも平気で次回に登校して来るしまつである。このことはAの学習にはかかわりたくないという気持ちからくるのであるのか、または、学力の落ち込みを逃避するためかと疑問をいただくことさえある。鑑⁴⁾によると登校拒否児の多くは、“宿題や学校からの課題にたいして、親の制止を無視して夜おそくまでおこなうなどし、自分なりの満足を見出しえないと、つよい不安を示し、登校を拒否するが多い”と指摘しているが、Aはそれとは対照的な子どもであるように思う。そのような状態のAには「気づかせる」ことが必要であると感じ、教科指導（国語）の中で千葉⁶⁾の作品を用いて心情を育てるよう配慮してきた。さらには、Aの決断力の無さが書写活動の“消しゴム”の使用頻度数から知ることができたので“毛筆”をとり入れて見ている。硬筆では書体を大きく、筆圧をかけて表記するように指導しても自然に細字・小文字になりがちだが、毛筆は逆の結果があらわれるだろう。このこともAの心を開く上からも継続観察と指導を重ね、到達目標に向けて試行錯誤をくり返していく必要があると考えている。

Aは、家に閉じこもりがちであるためか気迫と筋力の衰えが目立っている。従って、その強化に努めることに力点をおく必要を感じている。これが先述の③とかかわる。あわせて、耐性を身につけることと逃避の態度の是正に努めることの必要性があげられる。具体的には、ラジオ体操におけるリズムの捉え方と入力・出力のバランスのとり方等は反復による体験学習を通して学ばせるようにしたいと思う。また、ものぐさな傾向がみられるAには、継続してとり組む課題を設けて挑ませることにしている。

全体を通していえることは、矢田部ギルフォード（図1）にもよくあらわれてきているが、消極的ではあるが情緒的に安定し、社会適応性もあるタイプとされているC型から部分的に逸脱したC型である。即ち、情緒的にやや不安定で内向的、消極的な性格傾向である。普通の子ども達が置かれているようなストレスの多い環境下においては、情緒の不安定さが倍加し、社会的にはますます内向するタイプのようにも思われる。すなわち、この検査から神経症的な行動を示す可能性が認められるのである。

いくつかの試みの中で効果のあったと思われるものの一つに校外学習（炊事遠足）に参加させた時のことがあ

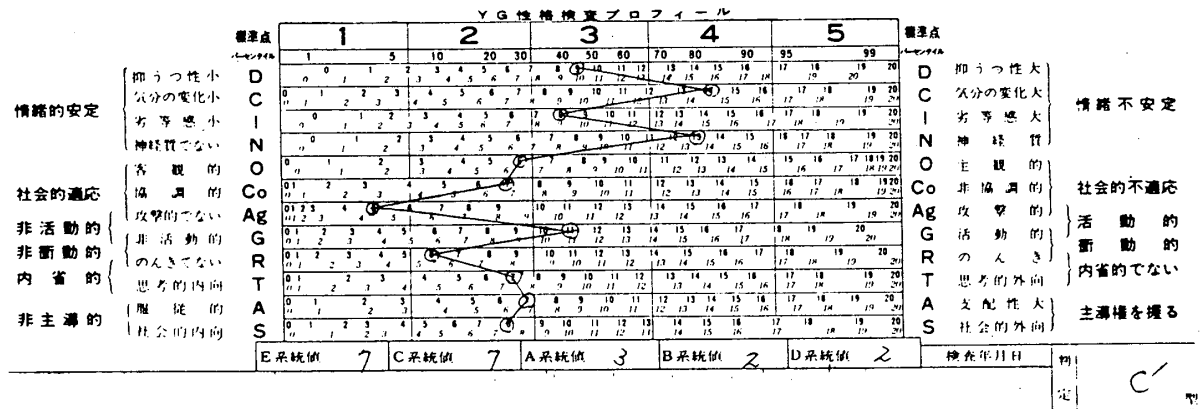


図1 矢田部ギルフォード 性格検査

げられる。AはYG性格検査にあらわれているように何ごとにつけても消極的な行動をとる生徒であるため、大集団の中での反応を観察するよい機会であると考えた。前日にAとは電話連絡をとり認識させておいたはずだが、当日、本校生徒の大集団の動きを目前にして「ぼくは、教室で勉強した方がいい。きょうは、からだの調子がよくないから……」としり込みしはじめた。このことは予想していたことなので時間を少し遅らせて現地に向ったが、到着するまで大きなため息の連発と問いかけに対して「ええ」、「いや」という返事がかえてくるだけであった。炊事のカマドづくりに入っても大集団を意識して表情はかたく動きは緩慢である。意図的に無視しながらも分担した仕事をしなければみんなが食事することができないことを理解させたことにより積極的に動きはじめた。その過程では、教科指導や運動に関する学習ではみられない明るい言動を観察することができた。でき上がった食事を十分食べ満足感を味わうことができた。その場では教室で話したことの無い世間話や昔祖母から聞いたことがあるという話題をAは得意気に語ってくれた。心の開放を感じることができた試みであったとおさえている。

(2) 母親とのかかわり

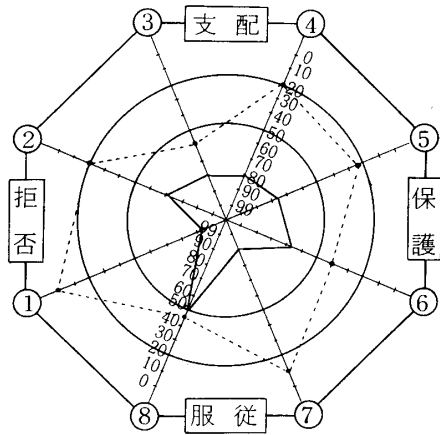
いつのころからか「父親は一家の大黒柱」といわれてきたが、確かに家庭生活における父親と母親は子どもの立場からすれば車の両輪のようなもので、両親が健在であることは何かにつけてプラスの働きをすることは言うまでもないことであろう。Gardner, R. A.¹¹⁾は「親は一人よりも二人のほうがずっとうまく子どもを指導できるし、生活も良くなるし、十分な保護も与えることができる」と述べている。また、McDermott¹⁰⁾は「父親と親密な関係を結べないまま成長した男児は、同一化の重要な対象を失うことになる」し、「離婚に至るまでに子供たちが心的外傷を受ける」と述べている。さらに、Gardner, R. A.¹¹⁾は、「離婚後両親の間に起こる病的ないがみ合いに巻きこまれたりする危険にもさらされる

ことにもなる」と述べ離婚や別居は、子どもの養育にマイナス面となってあらわれることを指摘しているといえよう。

Aが小学3年のとき別居し、小学5年で離婚した欠損家庭であることは前述した。家族歴の詳細は、母親との面接を重ねていくなかで明らかになったことであるが結婚、出産、育児、就学に関するすべてに父親の十分な協力を得られないままにきたということである。あわせて、嫁姑の不一致の問題があり夫婦間の調整も困難でそのことが子どもに影響を与えたことも間違いない。

初回面接のころの母親は、Aをみれば学校へ行くよう促し、わが子の行動に不信感を抱き、「動作のひとつひとつが別れた夫に似ている」といいたすような心境にすらなっていたが、面接を続けていくうちに自分自身のあせりを知ると同時にAの心情をとらえ、かかわり方を変え、今までの指示的・強迫的・説論的な態度から非指示的・理解してあげる姿勢に変わり、接し方を変えていかねばならぬことの必要性に気づいてきている。田中⁵⁾が「学校と母親との関係が親和的となれば、それにしたがって、学校と子どもの関係も親和的になってバランスが保たれるように変化することが予測される。」と述べているが、まさにその通りであると思う。

情緒教室へは、Aが俗にいわれている「月曜病」にかかり予定通り登校できなくなると、きまって母親から始業前に電話連絡がある。筆者は、その母親にたいして可能な限り面接を要請し、「母親登校」をお願いしてきた。要請の目的は、Aが欠席を訴えた状態像の掌握と母親の心情をとらえるためである。表3のかかわりで明らかのように、母親に登校してもらい面接する回数を増やしたことで、電話で実情を確認していくように努力したことである。多様なかかわりを持ってあたるのが苦悩の渦にまき込まれていると思われる母親指導では大切なことであると考えられた。さらに基本的に登校拒否児とかかわるとき、その子らと徹底的にふれあいを持つことから始めることが大切であると考えたからでもある。



(注) 子……実線, 親……点線

図2 田研式 親子関係診断検査診断表

母親がこれまでAにどのような接触のしかたをしてきたかについて自己評価をもらったのが図2であるが、消極的拒否、積極的拒否のパーセンタイルが、それぞれ0、20と双方とも危険地帯に位置している。他方、溺愛、期待も危険域にある。さらに、干渉、不安、盲従が準危険域にある。これは矛盾型のパーセンタイル15が示すように母親の態度には一貫性がなく、時と場合によって正反対の言動をAに対してとることを示すものだろう。Aを拒否する場面があるかと思えば、ときにはAのいいなりに物を買ひ与え、Aのために相当の犠牲を払うこともある。また、母親自身がAにどのように接したらよいか相当混乱していることも事実である。とくに、親子関係診断テスト項目1-5（このこどもささいなればと思うことがありますか）が無回答になっていることが、このような母親の養育態度の背景にあるものを示しているように思う。

子どもの側から見た親の態度は、ほとんどパーセンタイルが高いところに位置しているが、矛盾型は35を示し、本検査中唯一の準危険域に位置している。Aも母親のこのような態度の中に矛盾したものを感じとっていることが充分予想される。

また、親子がAの問題徴候をどのようにとらえているかというところと神経質であり、神経的習慣が多いと考えているところは一致しているが、Aはさらに神経症の徴候に苦しんでいることを母親は気付いていない。この部分に関しては、Aが一人で苦しんでいると思われるが、それよりも指導上問題となるのは、自分の現状を問題であると認識しその状況を克服しなければならないものであると些かでも考える兆候が、まだみえないことである。したがって、指導上はこれからが本番に入ることになる。

5. おわりに

本稿は、身体的疾病や家族関係の問題を背景とする神

経症的登校拒否Bタイプと思われる生徒を強制的方法で登校させ、情緒障害学級に通級するようになった事例報告である。一般に、年齢の高い登校拒否児に強制的方法は成功しない場合が多いといわれているだけに引き続き十分慎重な配慮が必要と思われる。あわせて前述の第3・第4段階にむけてAとどのかかわっていくことが望ましいのかが大きな課題でもある。また、母親面接から出されてくるAをとりまく家庭内の問題も重要視していかなばならないと考えるし、他にも学校要因のより深い分析と対策を考えていく必要もある。そして、以上の事柄をB市の長欠児童・生徒の実態分析とかかわらせ、また早期発見と治療への援助のしかたや、登校拒否を予防するための手だて等とあわせて考えてみたいと思う。

最後に、本研究に資料を提供して下さった帯広大谷短期大学の吉村典子先生、共に頑張っている情担者の仲間の協力に感謝いたします。

文 献

- 1) 小泉英二：登校拒否；学事出版，1973.
- 2) 十亀史郎：学校恐怖症の研究（Ⅱ）一症状発生の機制および入院治療について一。児童精神医学とその近接領域，6（3）；33～41，1965.
- 3) 高木隆郎ら：学校恐怖症の典型像（1）。児童精神医学とその近接領域6（3）；146～156，1965.
- 4) 鎌幹一郎：学校恐怖症の研究（1）一症状形成にかんする分析的考察一児童精神医学とその近接領域，4（4），31～44，1963.
- 5) 田中熊次郎：登校拒否症における学校要因に関する研究。東京教育大学，教育相談研究，9；1～14，1970.
- 6) 千葉康則：人間を知るために一石森延男他，国語1；40～47，光村図書，1981.
- 7) 平井信義：自発的に登校するまでの経過について一親に対するカウンセリングを中心の一，安田専門講座1，佐々木正美他いわゆる登校拒否について一I；17～48，1975.
- 8) 牧田清志：思春期児童における登校拒否の精神力学的背景一その父親像をめぐる一精神分析研究，10，1963.
- 9) 吉村典子：登校拒否の地域特性。帯広大谷短期大学紀要，第18号，1981.
- 10) McDermott, J. F: Divorce and its psychiatric sequelae in childhood. Archives of General psychiatry, 23（5）；421～427，1970.
- 11) Gardner, R. A. : Psychological aspects of divorce In: S. Arieti (Ed.) American Handbook of psychiatry, 2nd Edition, New York: Basic Books, Inc; 496～512, 1974.